

平成 28 年 11 月 9 日

両備グループ
両備ホールディングス株式会社

弊社社員によるバス運転中のスマートフォン操作に関する処分
並びに具体的な再発防止策について

平成 28 年 11 月 5 日付「弊社社員によるバス運転中のスマートフォン操作に関するご報告とお詫び」で公表いたしました弊社両備バス関西カンパニー社員による不祥事につきまして、臨時の取締役会を開催し再発防止の為の新たな改善措置を策定いたしました。

この改善措置の内容につきましては、別紙「両備グループ・バス部門におけるバス運転中のスマートフォン操作に関する具体的な再発防止策」に記載しておりますが、迅速に改善措置実行の為の体制構築を行い、準備が整ったものから速やかに実施してまいります。なお、バス部門以外の部門につきましても、バス部門の改善策を基に、新たな社内ルールの策定を進めております。

また、下記の通り、本件に関する役職員の並びに当該運転者の処分を社内の規程に基づき決定いたしましたのでご報告いたします。

この度の不祥事に関しましては、広く社会の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたこと、また関連業界の信用失墜を招いてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。再発防止に向けて全身全霊をもって取り組んでまいります。

記

本件に関する経営責任及び管理責任を明確にすると共に、このような事態を二度と発生させないため平成 28 年 11 月 9 日付で以下の処分を決定いたしました。

代表取締役会長	20%減俸 3 ヶ月
代表取締役社長	20%減俸 3 ヶ月
代表取締役副社長	20%減俸 3 ヶ月
代表取締役専務安全統括管理者	20%減俸 3 ヶ月
代表取締役専務バスグループ長	20%減俸 3 ヶ月
代表取締役専務グループ営業本部長	20%減俸 3 ヶ月
取締役専務執行役員両備バスカンパニー長兼両備バス関西カンパニー長	20%減俸 3 ヶ月
執行役員両備バス副カンパニー長	10%減給 1 ヶ月
執行役員両備グループ安全マネジメント担当	10%減給 1 ヶ月
両備バス関西副カンパニー長兼大阪支店長	10%減給 1 ヶ月
両備バス関西カンパニー大阪支店チーフマネージャー	10%減給 1 ヶ月
両備バス関西カンパニー大阪支店マネージャー	10%減給 1 ヶ月
両備バス関西カンパニー大阪支店スペシャリスト	10%減給 1 ヶ月
両備バス関西カンパニー大阪支店所属バス運転者 A	懲戒解雇

以上